岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年４月１日改正
（平成 31 年４月１日適用）

①第三者評価機関名

NPO 法人ナルク福祉調査センター

②施設・事業所情報

名称：岐阜市立木田保育所	種別：保育所	
代表者氏名：縄田　澄子	定員（利用人数）：　110(108)名	
所在地：岐阜市木田 495-1		
TEL：058-239-1751	FAX　：058-239-1751	
メール：ho-kida@city.gifu.gifu.jp	ホームページ：https://www.city.gifu.lg.jp/13356/htm	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和 32 年４月１日		
経営法人・設置主体（法人名等）：　岐阜市		
職員数	常勤職員：　21 名	パート職員：　３名
専門職員	所長　１名	保育士　３名
	副所長　１名	
	保育士　14 名	
	調理員　４名	
	看護師　１名	
施設・設備の概要	保育室　５室 事務室１　調理室１　遊戯室１ 休憩室１　トイレ２ 手洗い所１	（設備等） プール、砂場、鉄棒、 登り棒、　総合遊具

③理念・基本方針（※転載）

理念

◆子どもの最善の利益を保障します。

◆子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。

◆家庭援助や地域における支援を積極的に進めます。

基本方針

生涯にわたる生きる力の育成。

〇自分のことを自分でする力

〇人とかかわる力

〇身近な物や出来事とかかわる力

子どもが目を輝かせる豊かな自然と、あたたかな地域の人々とのかかわりを大切にしながら、一人ひとりの思いをしっかり受け止め、子どもが主体的に遊び込める保

育を進めています。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

●立地・環境

・木田地域は、岐阜市の西端部に位置しており、近くには板屋川が流れ地形的には水田地帯が広がる概ね平坦な地域である。保育所の直ぐ近くに木田小学校、木田公民館があり連携しやすい。

・木田保育所は、昭和２９年４月、木田小学校の体育館兼公民館で、定員４０名で開所した。昭和３２年４月、岐阜市に合併、昭和４９年現在の園舎が完成、定員は９０名となった。昭和５１年９月の集中豪雨では床上浸水の被害など受けたが、その後遊戯室が増築されたり、平成１２年４月から看護師が配置され、０歳児（６か月～）の保育の開始、現在は１１０名の定員となっている。平成２７年４月からは標準時間保育所（７：００～１８：００）となり、利便性からか、木田校区だけでなく、西郷校区、七郷校区、遠く鷺山校区の子どもも通所している。

・保育所の西の大きな銀杏の木のある猿田彦神社をはじめ、お散歩道には三角公園、金剛寺、貴船神社、願徳寺など多くの寺社があり、落ち葉、しいのみ、どんぐり、松ぼっくりなど子どもたちの格好の遊び道具、工作材料の宝庫となっている。

・木造平屋建ての園舎は、南向きで明るく、園庭も子ども達全員が一度に園庭に出て遊んでも問題ない広さである。また、園庭の隅の畑には、マルチシートを敷いて、玉ねぎ、大根の苗が植えられていた。

●新型コロナウイルス対策

・感染防止のため、保護者の保育室入室の禁止、例年実施されている保護者懇談、地域行事（夏祭り、文化祭、市民運動会など）への参加、小学校との交流（授業参観）、保育士の研修会、公開保育（他保育所）の中止、実習生の受け入れ一時中止など、やむを得ない事であった。

・子ども達は、登所時の健康チェックカードの記入（体温、咳の有無）、園庭で遊んだ後や散歩後の手洗い、うがいが励行されていた。

・給食では、従来の対面式の机（４人掛け）から並列式の机（２人掛け）になり、食事中はもちろん、配膳中もおしゃべりはしないよう約束され、静かな食事風景であった。

・職員にも毎日健康チェック（体温、症状の有無）マスクの着用が実施されていた。

・玩具消毒については、滅菌ロッカーによる消毒（レゴブロック、ぬいぐるみなど）が行われていた。

・給食食材納入業者及び来所者は、体温、風邪症状、確認時間などが記録されていた。

・設備では、自動水栓装置、ペーパータオルホルダー、網戸、滅菌ロッカー、コット（午睡用ベッド）などが整備されていた。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和２年６月25日（契約日）　～ 令和３年１月26日（評価結果確定日）

受審回数（前回の受審時期）	１　回（平成　26　年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

●「お店屋さんごっこ」

・「お店屋さんごっこ」は子どもたちの大好きな遊びである。例年は、異年齢児との交流の場でもあり、各保育室を、年長児が未満児の手を引いて、買い物をしたり、「いらっしゃいませ」と大きな声で買い物客を呼ぶ声が聴こえたものであったが、今年はコロナ禍で様子が違っていた。

・調査員が訪問したのは「お店屋さんごっこ」の２日目であったが、以上児はそれぞれ趣向を凝らしたお店を開いていた。

・５歳児（ばら組）は、旅館「ばらのリゾート」へ湯治に出かけるという設定で、温泉に行き、ゆったりと湯船につかり、温泉にはゲームコーナーがあるので、そこでゲームを楽しみ、「お食事どころ」で食事をし、喉が渇いたのでドリンクやさんで冷たいジュースを飲むという、子ども達の発案で、段ボールなどで、湯船やなべ、フライパン、ガスストーブを作り、ペットボトルに色つきの水を入れたジュースを販売していた。

・４歳児（ひまわり組）は「フアッション・ショー」を開いていた。子ども達が段ボール、新聞紙、ビニールなどで作った衣装やアクセサリーを身につけ、ランウェイを歩いて、正面で照れながらポーズを決めていた。カメラマンもいて、撮影していた。

・３歳児（たんぽぽ組）は園庭と砂場を利用したフリーマーケットで、砂のお菓子や、すすき、どんぐりなどで作った帽子、アクセサリーなどを、元気よく販売していた。食事のできるコーナーも段ボールなどで囲って作ってあった。

・代金の支払いは、どの店もキャッシュレスで、買い物客のカードのバーコードを読み取り精算していた。（カード読み取り機は砂場のシャベルを利用していた）。

●健康な身体づくり年間計画

・１歳児から５歳児まで、年齢ごとに、４月から月毎の達成目安を定め、基本的な方法やマナー、安全な遊び方を身につけさせると共に、一人一人の発達過程を考慮しながら、「やりたい、もっとやってみよう」と遊びの楽しさを知り、自ら意欲・目標を持たせて、遊ぶ中で達成感を味わい、その繰り返しの過程で総合的な体力の増進が図ることができるよう、年間計画が定められていた。

・項目は固定遊具（滑り台・鉄棒・登り棒）、跳ぶ、三輪車、スクーター、平均台、マット、ボール遊び、縄跳び、プール遊び、竹馬と多項目に亘っている。

●福祉サービスの質の向上・安全管理に向けた取組

・保育士の「自己チェックリスト」による振り返りが全職員によって実施されている。

・ヒヤリハットへの取組みは真摯であった。報告は、時間、誰が、場所、その状況（転倒・転落・かみつきなど）、原因と問題、保護者への対応、今後の対策など、多項目に亘って記入されている。

・ヒヤリハット報告は発生件数なども、定期的に集計され、職員会議や、木曜会などで

意見交換、再発防止について話し合いが行われている。

●保護者アンケート

・今回の調査に際し、当調査センターは保護者全員（108 人）に３８項目について、満足度のアンケート調査を行った。アンケート回収率は 44.9%でやや低いが、給食、戸外遊び、おもちゃ遊び、園生活の楽しさなどの項目では満足度 100%と高い評価が得られた。

・また、５歳児の男女４人の子どもにインタビューを行った。遊びのこと、給食のこと、歯磨きのこと、ケガのこと等いろいろな質問に、みんな元気に答えてくれた。子どもたちが保育所生活を心から楽しんでいることを窺うことができた。今、話題となっている「鬼滅の刃」が、保育園児まで関心を持っており、メディアの影響力の大きさを感じた。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、保育内容や環境について見直したことで、いろいろな気づきや学びがあり、改善点や課題が明確になりました。職員会議や研修を行い職員一人ひとりが学び合うことで改善に向けての意識が高まり、保育の向上につながりました。また今年は新型コロナウイルスの影響で、行事の進め方や開催の仕方など、職員全員で話し合い意見を出し合うことで、より一層団結することができました。

今後も職員の資質向上に努め、子どもたちの健やかな育ちを保障できるよう、保護者や地域との連携を密にし、保育所の運営・保育の充実に努めていきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。